

白石町人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者の状況（令和2年度に採用した者等の人数）

区 分	競 争 試 験			
	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数
一般事務（社会人経験者含む）	33人	33人	16人	10人
保健師	1人	1人	1人	1人
合 計	34人	34人	17人	11人

(2) 退職者の状況（令和2年度に退職した者の人数）

区 分	定年	勸奨	自己都合	その他	合 計
一般行政職	11人	2人	3人		16人
技能労務職	1人	1人			2人
合 計	12人	3人	3人		18人

(3) 部門別職員数の状況（毎年度4月1日現在）

項 目	職 員 数		対前年 増減数	増 減 理 由	
	2年度	3年度			
一般行政部門	議 会	3人	3人		
	総 務	54人	53人	△1人	人員配置等の見直しによる減1
	税 務	18人	18人		
	農林水産	33人	33人		
	商 工	8人	8人		
	土 木	19人	17人	△2人	人員配置等の見直しによる減2
	民 生	43人	44人	1人	人員配置等の見直しによる増1
	衛 生	17人	17人		
部 門 計	195人	193人	△2人		
特別行政部門	教 育	42人	40人	△2人	欠員不補充による減2
公 営 企 業 等	水 道	6人	4人	△2人	人員配置等の見直しによる減2
	下 水 道	10人	10人		
	そ の 他	7人	7人		
	部 門 計	23人	21人	△2人	
合 計	260人	254人	△6人		

注：職員数は、一般職に属する数（教育長を含む。）で、休職者等を含み、派遣職員、臨時職員等を除いた数です。

(4) 定員適正化計画の数値目標及び年次別進捗状況（各年度4月1日現在）

区分	項目	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	30年度～ 34年度計	数値 目標
一般行政	職員数	207	195	195	193	203		203
	増減数		△12		△2	10	△4	△4
特別行政	職員数	43	43	42	40	29		29
	増減数			△1	△2	△11	△14	△14
普通会計 小計	職員数	250	238	237	233	232		232
	増減数		△12	△1	△4	△1	△18	△18
公営企業 等	職員数	18	27	23	21	17		17
	増減数		9	△4	△2	△4	△1	△1
合計	職員数	268	265	260	254	249		249
	増減数		△3	△5	△6	△5	△19	△19

注：数値目標は、平成31年4月1日現在におけるもので、純減率は7.1%です。

2 職員の人事評価の状況

質の高い行政サービスを実現するため、職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価するための人事評価制度を導入しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和2年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 令和3.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
22,286人	17,371,283千円	436,422千円	2,453,186千円	14.12%

注：人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当等	期末勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
270	993,356	112,338	377,160	1,482,854	5,492

注：1 職員手当には、退職手当を含みません。

2 職員数は、予算編成時に一般会計の給与費に属した数です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（令和3年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
325,100円	470,900円	43.5歳	315,600円	340,000円	51.8歳

注：給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		初 任 給	採用後2年経過給料月額
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	187,900 円
	高 校 卒	150,700 円	159,200 円
技能労務職	高 校 卒	148,000 円	156,500 円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	36 人	18.1%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	14 人	7.0%
3 級	係長又は主任の職務	27 人	13.6%
4 級	困難な業務を分掌する係長若しくは主査又はこれに相当する職務	89 人	44.7%
5 級	課長若しくは専門監又は課長補佐の職務	27 人	13.6%
6 級	総務課長又は困難な業務を分掌する課長若しくは専門監の職務	6 人	3.0%
計		199 人	100.0%

注： 職員数は、給与実態調査による一般行政職（保育士等を除く。）の数です。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当及び勤勉手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	支 給 月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月期	1.300 月分	0.950 月分
	12 月期	1.250 月分	0.950 月分
	計	2.550 月分	1.900 月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置			有

② 退職手当の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.7090 月分
	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他加算処置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
退職時特別昇給	無		

③ その他の手当（令和3年4月1日現在）

区 分	内 容	月 額
管理職手当	総務課長	55,500 円
	上記以外の課長	46,300 円
扶養手当	配偶者等	6,500 円
	子 1 人につき	10,000 円
	配偶者がいない場合、そのうち 1 人 16 歳以上 22 歳までの子 1 人につき加算	上記と同じ 5,000 円
地域手当	東京都特別区	給料月額の 18%
住居手当	借家	限度 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者 距離が 2km 以上	限度 55,000 円
	交通用具使用者 同上	限度 31,600 円
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当 日額 290 円	
時間外勤務手当	労働基準法による割増率	
休日勤務手当		
夜間勤務手当		
宿日直手当	勤務 1 回につき 4,400 円 ただし、5 時間未満 2,200 円	
管理職員特別 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日等の勤務 1 回につき 4,000 円 ・ ただし、6 時間を超える場合 6,000 円 ・ 平日（週休日等以外）の午前零時から午前 5 時までで勤務 1 回につき 3,000 円 	

(7) 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
町 長	776,000 円	議 長	328,000 円	6 月期 1.70 月
副 町 長	630,000 円	副 議 長	274,000 円	12 月期 1.70 月
		委 員 長	263,000 円	計 3.40 月
		議 員	255,000 円	(加算処置 有)

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和3年4月1日現在の標準）

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8:30	17:15	1 時間

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和2年）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
8,084.6日	2,409.4日	210人	11.5日	29.8%

注：全対象職員数は、暦年で全期間在籍した一般職員（非現業の一般職に属する職員のうち、町長部局に勤務する職員で交代制勤務の職員を除く。）の数です。

(3) 休暇の概要（令和3年1月1日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職期間に応じ1年につき20日以内	有給
夏季休暇	7月1日から9月30日までの間に3日の範囲内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数に応じ1年6月以内	有給
病気休暇	90日（高血圧症等は180日）を越えない範囲内	有給
生理休暇	2日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
妊婦の通勤緩和休暇	1日につき1時間を越えない範囲内	有給
妊娠障害休暇	7日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の休暇	産前8週間（多胎妊娠14週間）以内、産後8週間	有給
出産補助休暇	出産の日から14日以内において2日を超えない範囲内	有給
配偶者出産時育児休暇	産前8週間（多胎妊娠14週間）から産後8週間の期間に、5日を超えない範囲内	有給
育児休暇	1日2回それぞれ30分	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により7日以内	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給

(4) その他

① 育児休業等の状況（令和2年度）

区分	育児休業取得者	部分休業取得者	介護休暇取得者
男性職員	1	0	0
女性職員	2	7	0
計	3	7	0

② 旅費制度の概要（令和3年4月1日現在）

区分	日当	宿泊料	
		甲地方	乙地方
特別職	2,600円	13,100円	11,800円
一般職	2,000円	10,900円	9,800円

注：1 甲地方は東京都及び政令指定都市地域、乙地方はその他の地域です。

2 県内における日当は、原則支給しません。やむを得ない事情により宿泊した 경우에 限ります。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(令和2年度 単位：人)

処分事由及び種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績がよくない場合	0	0			0	0
心身の故障の場合	0	0	3		3	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0	0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0	0
条例で定める事由による場合			0	0	0	0
計	0	0	3	0	4	0

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たしえない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者数

(令和2年度 単位：人)

処分事由及び種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。

6 職員のサービスの状況

営利企業等の従事許可の状況 (令和2年度)

許可件数	許可の内容
3件	令和2年国勢調査の統計調査員業務

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (令和2年度)

分類		内容	人数
職場研修	全庁的な研修	ハラスメント防止研修、人事評価研修 他	318人
	研修所研修	市町村振興協会職員研修、市町村アカデミー研修 他	175人
職場外研修 (職場外研修)	公開セミナー研修	日本経営協会行政管理講座 他	4人
	資格取得助成等	防火管理者講習	3人
	派遣研修	海外研修	0人

注：1 人数は、延べ研修者数です。

2 この他に、各部署で担当業務の研修を行なっています。

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績は、勤務実績及び懲戒処分等の有無により決定しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績 (令和2年度)

区 分	対象者数	受診者数	受診率
職場定期健診	270 人	106 人	89.63%
人間ドック等		136 人	

(2) 福利厚生事業 (令和2年度)

事業名	内 容	決算額
職員健康診断費 助成金	労働安全衛生法に定める健康診断に代わる人間ドック等の受診に、1人3,000円を限度に助成しています。	369,000 円

(3) 公務災害補償 (令和2年度)

項 目	件 数
申請件数	4 件
認定件数	4 件

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和2年度)

該当ありません。

(5) 不利益処分に関する審査請求の状況 (令和2年度)

該当ありません。